

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
4 年 第 4 号	4.10.31	<p>令和5年度私立高等学校等経常費等助成に関する請願</p> <p>私立高等学校等は、教育の充実・向上を図り、時代の要請に対応した特色ある教育を実践し、次代を担う優れた人材の育成に努め、県民の期待に応えるよう総力を傾注してきた。</p> <p>しかし、少子化による生徒数の大幅な減少の影響等により、私立高等学校等の経営は、いよいよ重大な局面を迎えていると言わざるを得ない。</p> <p>ついては、将来を担う生徒の教育の機会均等や学校選択の自由の実現が妨げられることの無いよう、新型コロナウイルス感染症対策等により、県財政の厳しい折とは思いますが、私立学校教育の振興を図るため、教育基本法及び私立学校振興助成法の趣旨を踏まえ、以下の要望事項について特段の高配をお願いする。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 経常費補助金について</p> <p>私立学校が時代や社会の進展に即した新しい教育を積極的に推進していくためには、これまで以上の経費を必要とするが、少子化に伴う生徒数の減少による納付金の減収により、私立高等学校等を取り巻く状況は厳しさを増している。私立学校経営の健全化と保護者の教育費負担の軽減を図るために、経常費補助金の確保について特段の配慮をお願いする。</p> <p>2 高等学校等授業料減免事業の拡充について</p> <p>本県においては、国の就学支援金の制度改正より令和2年度から年収590万円未満世帯を対象に、支給上限額が年額396,000円となり、授業料の実質無償化が図られたが、制度を改正しても、なお、公立高校の大半は無償であるのに対し、私立の保護者は依然として教育費を負担しているのが実態であり、公私間格差是正の観点から、家庭の状況に関わらず全ての意志ある高校生等が安心して私立学校で学べるよう、国制度に</p>	<p>茨城県私学協会 会長 鈴木康之</p> <p>茨城県私立中学高等学校保護者会連合会 会長 村岡博幸</p> <p>外 80 名</p>	<p>海野 透</p> <p>葉梨 衛</p> <p>西條 昌</p> <p>川津 昌</p> <p>石井 邦</p> <p>白田 信</p> <p>中村 一</p> <p>水柿 一</p>	総務企画	採択

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託委員会名	議決結果
		<p>加えて、実質無償化対象世帯の更なる範囲拡大、多子世帯への所得要件緩和、低所得世帯への一層の軽減等により、教育費負担の軽減化が図れるよう県事業の拡充をお願いする。</p> <p>また、私立中学においては、県の授業料軽減事業として、令和4年度から保護者（家計急変世帯）向けの年収要件の拡充と中学校向け事業の補助上限額の拡充がなされた。今後も引き続き、私立中学に対しても、私立高校と一体的に教育費負担の軽減化が図られるようお願いする。</p> <p>3 教職員研修に対する支援について グローバル化への対応や社会を牽引するイノベーション創出を目指す教育のための学習指導要領の改訂等、国の急速な教育改革等に対応するためには、教職員研修はこれまで以上に重要であり、経常費補助金の特別加算分の項目に計上されているが、本県私立学校の実情などを勘案し、教職員研修に対する支援の拡充をお願いする。</p> <p>4 新型コロナウイルスの影響に対する保護者支援について 本県においては、今回の新型コロナウイルスの影響によって、家計が急変した保護者世帯を対象に授業料軽減措置を行う学校法人に対し、補助事業として「授業料軽減事業」が制度化されているが、当該補助金等の早期給付や影響の長期化等に伴う保護者世帯に対する新たな支援制度の創設等をお願いする。</p>				